

初心者を対象としたシニア向けの、4月から始まる1年間の教室です。生きがいや仲間づくりのきっかけとして、新たなことにチャレンジしてみませんか。



令和5年度「趣味の教室」の受講者を募集します

Table with 4 columns: 教室名, とき, 定員, 内容. Lists various classes like 華道, デジタルカメラ, ヨガ, etc.

対象 市内に住み、令和5年4月1日時点で60歳以上の人
受講料 教室により、教材費・保険料等あり
申込方法 専用フォームまたは教室名(第1・2希望)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記して往復はがきで郵送

申込期限 3月1日(水)(必着)
※申込多数の場合は抽選です。
※申込人数が少ない場合、開講しないことがあります。
※詳細は、ホームページをご覧ください。
千本プラザ 〒410-0867
本字千本 1910-206 ☎055-962-3313



ホームページ



専用フォーム

「趣味の教室」の展示・発表会

1年間通い、習得した技術や作品を披露します。成果をぜひご覧ください。

※展示会

とき 2月22日(水)~26日(日)、10時~16時(26日は14時まで)
ところ 多目的ホール、軽運動室、ミニギャラリー、陶芸室
内容 切り絵、七宝焼、つるし飾り、絵手紙、書道、フラワーデザイン、水墨画、デジタルカメラ、陶芸、華道(24日、13時~26日)

※茶会

とき 2月26日(日)、10時~12時
ところ 多目的ホール
定員 50人(当日、先着順)

※発表会

Table with 3 columns: 内容, とき, ところ. Lists piano, poetry, and ukulele performances.



「シニアのためのスマホ教室」

基本操作、写真撮影方法、インターネットの接続方法などを学べる教室です。
とき 3月9日(水)、13時30分~15時
ところ 大会議室
対象 60歳以上の人
定員 20人(先着順)



持ち物 スマートフォン、筆記用具
申込方法 2月22日(水)、12時30分前から電話で
※スマートフォンを持っていない人には、貸し出します。
千本プラザ ☎055-962-3313

千本プラザから様々な講座や教室
展示のお知らせです

長寿福祉課
☎055-934-4834

市では、男女共に働きやすい職場づくり・能力活用、仕事と家庭の両立への配慮などに取り組む事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定しています。今年度は6事業所を認定しました。

令和4年度の認定事業所



前列左から①エイショウ株式会社
②株式会社 NOBLE
③株式会社植松設備工業
後列左から④大藤建設株式会社
⑤日本生命保険相互会社沼津支社
後列右 ⑥株式会社ゆたかカレッジ沼津キャンパス
※これまでの認定事業所は、上記を合わせ103事業所となりました。

あなたの事業所も「認定」を目指しませんか

市では、男女共同参画の推進に向けて様々な工夫を行っている事業所を毎年度募集しています。以下の審査内容をクリアし、認定を目指しませんか。

- 1. 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取組
2. 仕事と家庭の両立支援の取組
3. 男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組
※市ホームページに審査項目等を掲載しています。

◆認定されるメリット

- ◎優秀な人材の確保・定着
◎労働意欲や生産性の向上
◎業務効率化のきっかけ
◎沼津市が発注する建設工事の総合評価落札方式における加点 など



沼津市男女共同参画推進事業所認定マーク

※市の男女共同参画推進の取組、認定事業所の紹介、申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

広報めまづ 検索

地域自治課
☎055-934-4807

市民のみなさんから寄せられた「市民の声」は135件となりました(令和4年4月1日~12月31日)。みなさんのご意見の中から、市の施策に反映した事例を紹介します。

市では、市民のみなさんから寄せられる建設的なご意見やご提言などの「市民の声」が、市政を運営していく上でとても重要なものであると考えています。沼津を元気で魅力的なまちにするアイデア、自然や歴史・文化などの地域資源の活用方法など、みなさんのご意見をお待ちしています!

「市民の声」を施策に取り入れています!



様々な自治体で国から認定を受けた「小型家電リサイクル法」の認定事業者と協定を締結し、無料の宅配回収を行っています。沼津市でも実施してもらえませんか。

検討・対応

ご意見を踏まえ、認定事業者との協定を締結し、家庭で不要となったパソコンなど小型電子機器の宅配便による無料回収を実施することになりました。住民サービスの向上及び資源の有効活用の促進に貢献するものとして、期待しています。



※お寄せください!『市民の声』

■受付方法

- ・市ホームページの「市民の声」から入力
・市の施設に設置してある提言箱へ投書
・市役所2階市民相談センターへ直接
郵送 〒410-8601 市民相談センター
電話 055-934-4702
ファクス 055-934-2593

広報めまづ 検索

■提言箱の設置場所

市役所や各市民窓口事務所、市立図書館、サンウェルぬまづ、千本プラザなどに提言箱と専用用紙を置いてありますので、こちらからもご意見をお寄せいただくことができます。



市民相談センター
☎055-934-4700

「市民の声」を
まちづくりの一助!